



みなみの風

南の風はあたたかい

Minami Lounge Information

創刊号
2011年3月

だれもが住みやすい南区へ

外国語で皆さんをお待ちしています。

相談窓口：日曜～月曜 9:00～17:00
電話：(日本語)045-232-9544 (毎日)
(外国語)045-242-0888 *

* 下記各対応言語の曜日をご確認ください。



中国語

英語

タイ語

【対応言語と曜日】

曜日	月	火	水	木	金	土	日
対応言語	中国語	中国語	中国語 英語	中国語 タイ語	中国語 タガログ	中国語	中国語

行政からのお知らせ

市のホームページに機械翻訳システム導入

横浜市の行政情報をリアルタイムに外国語で読めるようになりました。市がこの度、機械翻訳システムを導入しました。

トップページの最上段にある英語・中国語・ハンゲル・スペイン語・ポルトガル語のリンクから入り、ページ左下の「翻訳ボタン」を押すと、日本語版ホームページの内容は機械によって翻訳されます。是非一度お試しください。

ただし、機械による翻訳のため、一部正確に翻訳されない場合も有りますので、ご了承・ご容赦願います。

お問い合わせは、市民局広報課

電話：671-2331 FAX：661-2351



地震が起きても、慌てないために

3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震について

東北地方太平洋沖に未曾有な大地震とそれに伴う大津波が発生し、日本及び全世界に大きな衝撃を与えました。広い範囲で電力不足のための計画停電や、公共交通への影響など、皆さんに不便を掛けますが、こんな時こそ、皆さんのご協力とご理解が必要です。慌てず、焦らず、落ち着いて行動するようにお願いします。特に以下の点にご注意ください：

- 1 ご自分の身の安全を確保し、自助・互助しましょう。多言語災害マニュアルは下記
<http://nip0.wordpress.com/about/>
- 2 安否の確認は携帯より、NTTの無料公衆電話あるいは171ダイヤルをご利用ください。
- 3 横浜市のお知らせを参考に、計画停電にご協力を。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/front/welcome.html>

- 4 ガスの安全にご注意。大きな地震の後ガスのマイコンメーターが自動的に止まるので、ご自分で復帰する必要があります。やり方は東京ガスのHPをご参照ください。
<http://www.tokyo-gas.co.jp/>



知ってお得日本文化

雛祭り(3月3日)



女の子の成長と幸せを願い、祝う行事です。

「桃の節句」とも言われ、雛人形や桃の花を飾って祝います。

昔から「桃は邪気をはらう力がある」と考えられていました。また、旧暦の3月3日ごろは桃の花の季節だったことから、雛祭りには欠かせない花になりました。菱餅と白酒で供えます。

雛飾り棚の段数はそれまでは二、三段だったものが、江戸時代の中ごろから段数が増え、豪華に飾られるようになりました。



- 一段目 内裏雛 左右にぼんぼり あいだに三方揃い
- 二段目 三人官女
- 三段目 五人囃やし 「太鼓」、「大鼓」、「小鼓」、「笛」、「謠」
- 四段目 隨身 左に「右大臣」、右に「左大臣」右大臣は若者で、左大臣は地位の高い老人。
- 五段目 三仕丁 左から「台傘」、「沓台」、「立傘」
- 六段、七段目 道具類 嫁入り道具や乗り物など。

★お雛様は早くから並べ飾るのは問題無いのですが、3月3日が過ぎたらすぐに片付ける事が慣わしになっています。いつまでも並べていると女の子はお嫁入りが遅くなるとの言い伝えが有るためです。

こんなときに みなみラウンジを ご利用ください

□日本語を習いたいとき:



- ・言葉が通じない外国人が相談にくるとき(相談機関等)
- ・学校の知らせなどを読めないとき(小中学校、幼稚園等)
- ・日常生活の中で日本語が分からないため困っているとき(銀行での手続き、運転免許等)

- ・外国人のお嫁さんに日本語を習わせたい。
- ・外国から来たばかりの生徒に日本語の補習をさせたい。
- ・日常会話はできるが、漢字の読み書きを習いたい。

□言葉で困っているとき:



□相談したいとき:

名称	相談できる主な内容	日時	協力機関
法律相談	国際結婚にかかわる離婚・親権・養育、遺産相続、交通事故各種トラブルなど。	第2木曜日 13:30~15:30	横浜弁護士会
在留相談	在留資格の取得・変更・延長、親族の呼び寄せ、会社設立の手続きなど。	第3木曜日 13:30~15:30	神奈川県行政書士会
教育相談	子どもの学校生活、進学相談	第4木曜日 13:30~15:30	多文化共生教育ネットワークかながわ



みなみの風(多言語情報紙)

発行: みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

(略称: みなみラウンジ)

〒232-0024 南区浦舟町3丁目46番地 浦舟複合福祉施設10階

TEL 232-9544(日本語) 242-0888(外国語) FAX 242-0897

相談時間: 午前9時~午後5時

休館日: 第3月曜日 および年末年始(12月29日~1月3日)